

通所リハビリテーション 令和 3 年 8 月より



介護保険給付対象サービス費

※単位数より個別に算出表示していますが 実際の料金は合計の単位数に地域加算を乗じた後
割合数で計算するため・1円未満の切り捨て等による誤差が生じる場合があります 予めご承知ください

様

1:基本料金 (円/日)		1割	2割	3割	詳細
1時間～2時間 (午前または午後)					
	要介護 1	373	746	1,119	通所リハⅡ 211
	要介護 2	403	806	1,209	通所リハⅡ 212
	要介護 3	435	870	1,305	通所リハⅡ 213
	要介護 4	465	930	1,395	通所リハⅡ 214
	要介護 5	497	994	1,491	通所リハⅡ 215
3時間～4時間 (朝お迎え～昼食後まで)					
	要介護 1	493	986	1,479	通所リハⅡ 231
	要介護 2	573	1,146	1,719	通所リハⅡ 232
	要介護 3	651	1,302	1,953	通所リハⅡ 233
	要介護 4	751	1,502	2,253	通所リハⅡ 234
	要介護 5	852	1,704	2,556	通所リハⅡ 235
6時間～7時間 (朝お迎え～夕方まで)					
	要介護 1	717	1,434	2,151	通所リハⅡ 261
	要介護 2	852	1,704	2,556	通所リハⅡ 262
	要介護 3	985	1,970	2,955	通所リハⅡ 263
	要介護 4	1,139	2,278	3,417	通所リハⅡ 264
	要介護 5	1,294	2,588	3,882	通所リハⅡ 265
2:加算料金 (円/日・回)		1割	2割	3割	詳細
	(1日あたり)				
✓	リハビリテーション 提供体制加算 (6時間)	25	50	75	リハビリ職の配置が手厚い体制を構築し リハビリテーションマネジメントに基づいたサービスを提供
✓	リハビリテーション 提供体制加算 (3時間)	13	26	39	
✓	中重度ケア体制加算	21	42	63	利用者総数のうち前年度または直近3か月で 要介護3以上の利用者が以上の受入体制がある場合
✓	サービス提供体制加算Ⅰ	26	52	78	勤続年数10年以上の介護福祉士が25%以上
✓	科学的介護推進体制加算 /月	42	84	126	入所者の心身の状況に係る基本情報についての評価を 厚生労働省(LIFE)へ情報提出しケアの向上を図っている場合
✓	栄養アセスメント加算 /月	52	104	156	入所者の心身の状況に係る基本情報についての評価を 厚生労働省(LIFE)へ情報提出しケアの向上を図っている場合
	入浴介助加算Ⅰ	42	84	126	入浴された場合
	入浴介助加算Ⅱ	62	124	186	居宅を訪問し浴室の環境・動作を評価した上で 介護支援専門員と連携し入浴計画の作成と助言をする場合
	短期集中個別リハビリ加算	114	228	342	退院退所日から起算して3か月以内の期間に 個別リハビリを行なった場合
	認知症短期集中個別リハビリ加算Ⅰ	248	496	744	認知症の診断とリハビリによる生活機能の改善が見込まれる 医師の判断と指示により集中的なリハビリを行なった場合
	認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ /月	1,984	3,968	5,952	認知症の診断とリハビリによる生活機能の改善が見込まれる 医師の判断と指示により集中的なリハビリを行なった場合

2:加算料金 (円/日・回)		1割	2割	3割	詳細
リハビリテーションマネジメント加算					通所リハビリの医師・リハビリ職・ほか多職種共同で継続的にリハビリテーションの質を管理する場合
リハビリマネジメント(A)イ1	579	1,158	1,737		医師による指示とリハビリ職を中心にリハビリ計画の下で行なわれますがご家族・ケアマネジャー様への指導助言や厚生労働省の情報システム (LIFE) の活用などそれぞれの条件内容によって左記のように加算方法が分かれています 詳しくは相談員または担当ケアマネジャー様へお問い合わせ下さい
リハビリマネジメント(A)イ2	248	496	744		
リハビリマネジメント(A)ロ1	613	1,226	1,839		
リハビリマネジメント(A)ロ2	282	564	846		
リハビリマネジメント(B)イ1	858	1,716	2,574		
リハビリマネジメント(B)イ2	527	1,054	1,581		
リハビリマネジメント(B)ロ1	892	1,784	2,676		
リハビリマネジメント(B)ロ2	561	1,122	1,683		
生活行為向上リハビリ加算	1,292	2,584	3,876		
若年性認知症受入加算	62	124	186		40歳以上で若年性認知症の診断を受けている場合
栄養改善加算	207	414	621		利用者ごとに栄養状態を把握し栄養ケア計画をたて定期的に評価している場合 (月2回まで)
口腔機能向上加算 I	155	310	465		利用者の口腔機能を把握し多職種共同で口腔機能改善管理指導計画を作成・評価している場合
口腔機能向上加算 II	166	332	498		Iの上で基本情報についての評価を厚生労働省(LIFE)へ情報提出しケアの向上を図っている場合
口腔栄養スクリーニング加算 I	21	42	63		6か月ごとに利用者の口腔栄養状態について評価し当該情報を介護支援専門員へ提供している場合
口腔栄養スクリーニング加算 II	6	12	18		Iの要件において栄養改善加算か口腔機能向上加算を算定している場合
重度療養管理加算	104	208	312		所定の医療管理を要する利用者に対し計画的な医学管理の下リハビリテーションとサービスを提供した場合
通所リハビリ送迎減算	-49	-98	-147		送迎を行わない場合
✓ 介護職員処遇改善加算	所定単位数に ×47/1000 (4.7%)				
✓ 介護職員特定処遇改善加算	所定単位数に ×20/1000 (2.0%)				
✓ 令和3年9月までの上乘せ分	新型コロナウイルス感染症への対応として				

その他の料金 (介護保険適用外)

③ その他の費用 (円/税込)					
✓	食費 (おやつ代含む)	650/日		紙おむつ (使用した場合)	100/枚
✓	日用品費	200/日		尿取りパット (使用した場合)	30/枚
✓	教養娯楽費	200/日		文書料(領収書再発行)	500/枚

キャンセル料金 規程	
キャンセル料 ※利用前日の17:00以降	500円 をお預かりいたします キャンセルのご連絡はお早めにお問い合わせ下さい